

令和2年度滋賀県計画に関する 事後評価

令和3年11月
滋賀県

3. 事業の実施状況

令和2年度滋賀県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 医療情報 I C T 化推進事業	【総事業費】 15,600 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能と分化を進めるため、病院、診療所、薬局、介護事業所等の多職種・多機関で情報共有・連携することが必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：登録患者数の増加 2020年3月：45,346名 →2020年度末：62,500名</p> <p>びわ湖あさがおネットデータサーバへのアクセス数（月間） 2019年度 8,582件 →2020年度 9,308件</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けて医療介護連携等を推進するため、医療情報連携基盤を構築するとともに参加施設を増加させ、医療情報ネットワークのさらなる整備・活用を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報連携施設数 2020年3月：985カ所 →2020年度末：1,035カ所	
アウトプット指標（達成値）	・びわ湖あさがおネットの情報連携施設数 R1年度末：977カ所 → R2年度末：946カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 登録患者数 54,526人（R2年度末） 1か月平均アクセス数 9,537件（R2年度）	

	<p>(1) 事業の有効性 医療情報ネットワークシステムに参加する情報連携施設数は閉院する医療機関（診療所）が新規参画を上回ったため微減しているが、登録患者は増加しており、医療機関等の連携推進につながり、病床の機能分化等に寄与したものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療情報ネットワークシステムの機能強化に際し、実施主体における各種会議の場で合意形成を行った上で、真に必要な事業が実施されている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 病床機能分化・連携推進事業 (口腔管理)	【総事業費】 6,721 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県歯科医師会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の患者は、入院中、退院時、退院後と、継続的に口腔機能管理を受けることで、疾患の重症化予防、合併症予防、早期回復、早期退院を図ることができることから、慢性期等の病床から在宅医療に移行してからも、継続した口腔機能管理ができるための連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 歯科の標榜が無くても、歯科専門職が関わって、病棟患者の定期的な口腔機能管理を実施する病院の数 H30 年度末：3 か所→H31 年度末：9 か所	
事業の内容（当初計画）	病院内の病棟・外来または退院時支援を行う部署に、歯科医師および歯科衛生士を派遣し、入院患者の口腔機能管理の実施や退院時に在宅医療介護関係者に口腔機能についての情報をつなぐことで、病床機能の分化連携や在宅医療との連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 歯科専門職の病院への派遣 R2 年度末：396 回 ・ 病院での歯科口腔保健に関する研修機会の確保 R2 年度末：24 回	
アウトプット指標（達成値）	・ 歯科医療職の病院への派遣回数 R2 年度末：255 回 ・ 病院での歯科口腔保健に関する研修機会の確保 R2 年度末：1 回	
事業の有効性・効率性	・ 歯科の標榜が無くても、歯科専門職が関わって、病棟患者の定期的な口腔機能管理を実施する病院の数 R2 年度末：8 病院	
	当初設定していないアウトカム指標 ・ 在宅療養支援歯科診療所の増加	

	<p>R2.9 : 8.8% R3.8 : 8.5%</p> <p>・訪問歯科診療実施医療機関数</p> <p>R2 年度 : 134 施設</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科専門職がない病院において、入院患者への専門的な口腔ケアを実施し、患者本人はもとより、家族や病院のスタッフに対する口腔ケアの浸透がはかれた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科の無い病院スタッフにとって、専門的口腔ケアを、間近で、また実践を通して学ぶ機会はほとんどなかったため、本事業により歯科の無い病院に限定して支援することによって、病院における口腔ケアの実践と普及を効率的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化・連携推進事業 (病床機能分化促進事業)	【総事業費】 129,815 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県内病院、滋賀県医師会、滋賀県歯科医師会、滋賀県病院協会、滋賀県看護協会、滋賀県理学療法士会、地域医療連携推進法人滋賀高島、県内市町	
事業の期間	平成2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を進めるため、必要となる施設・設備整備等や、回復期機能の充実を目的としたリハビリテーション機能の強化等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 2025年における医療需要に対する必要病床数の確保 回復期病床数 H30：1,808床→R7：2,021床 急性期病床数(高度急性期含む) H30：7,233床→R7：7,223床 慢性期病床数 H30：3,083床→R7：2,742床</p>	
事業の内容(当初計画)	・急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービス提供体制を確保するため、病院、診療所等に対し施設・設備整備等の支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	回復期病床整備施設数 H27～R1年度：12病院 → H27～R2年度：16病院	
アウトプット指標(達成値)	回復期病床整備施設数 H27～H31年度：11病院→H27～R2年度：13病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療需要に対する必要病床数の確保 回復期病床数 H30：1,808床→R1：1,748床 急性期病床数(高度急性期含む)	

	<p>H30 : 7,233 床→R1 : 7,134 床 慢性期病床数 H30 : 3,083 床→R1 : 2,961 床</p>
	<p>(1) 事業の有効性 著しく不足している回復期病床を整備することで、病床の機能分化、連携を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施期間中も随時事業者から状況報告を受け、当初計画からの変更点を確認しあうとともに、県から適切に指導助言を行っており、目標達成に向けて効率的に事業を進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 がん診療体制整備事業	【総事業費】 128,937 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、国立大学法人滋賀医科大学、滋賀県内病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者が増加し、がんが長く付き合う病気となる中、がん患者の身近な地域での患者の状況に応じた適切で効果的な診療・治療が求められており、そのためにはがん拠点病院等における入院医療の提供体制を充実強化するとともに、入院から在宅まで切れ目のないがん診療体制の充実強化を図ることにより、がん患者の在宅療養への移行を推進することが必要となっている。	
	アウトカム指標： がんによる75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）の減少 H30年：64.6→R5年減少	
事業の内容（当初計画）	がん診療に係る在宅医療の提供体制の充実強化を図ることを目的として、拠点病院や地域の医療従事者に対して、在宅医療への理解を深め、また多職種によるチーム医療の在り方を学ぶ等、人材育成や資質向上のための講習・研修会を実施するとともに、がん診療連携支援病院における相談支援体制の強化を図るための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等開催回数：年5回 ・国立がん研究センターの研修を修了した相談員数 H30年度：27人 → R2年度30人 ・相談件数 H30年度2,952件 → R2年度3,000件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度 研修会等開催回数：1回 ・R2年度 研修会等開催回数：年14回 ・国立がん研究センターの研修を修了した相談員数 H30年度：27人 → R2年度38人 ・相談件数 H30年度2,952件 → R2年度2,598件 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ R2 年度 講習・研修会ならびに啓発活動の実施：52 回 ・ がんゲノム医療相談 606 件 ・ 県内で口腔がん治療を行っていると考えられる病院との情報共有体制の整備 <p>R2 年度末→13 か所</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>75 歳未満年齢調整死亡率：R1 年 62.3（人口 10 万対）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、身近な地域でがんの診断、治療が受けられるような医療従事者の人材育成やがん相談体制の充実強化、診療機能の強化、安心安全な医療を提供する環境の整備などに効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業により、効率的な研修会等の実施や、院内外のがん患者や家族、地域の住民、医療機関等からの相談に対応する体制が構築できたと考える。</p> <p>また、がんの指定病院を中心とした環境整備、設備整備を行うことで、円滑な地域連携の整備につながるとともに、がん医療の均てん化、質の向上を効率的に図っていくことができたと考えます。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 脳卒中対策推進事業	【総事業費】 18,124 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護が必要になった者の約 1/4 が脳卒中が原因であり、高齢化に伴い長期の入院患者数が増加することから、在宅医療体制の充実を図り、脳卒中患者の発症予防・再発予防の推進と身近な地域での診療体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅（自宅・老人ホーム）死亡数・率 H30年：20.9% → R2年：23.5%</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療体制の充実を図り、脳卒中患者の発症予防・再発予防の推進と身近な地域での診療体制の充実を図る必要があるため、滋賀脳卒中データセンターの脳卒中登録データを蓄積・評価・分析するとともに、研修会、啓発活動等に要する経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	脳卒中データベース登録数のうち、急性期脳卒中基幹病院の登録数 2015年分登録3,495件からの増加	
アウトプット指標（達成値）	脳卒中データベース2016年登録途中（感染症の影響で採録前期出来ず） 滋賀医大分データクリーニング終了 2011-2017年発症1,075例	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅（自宅・老人ホーム）死亡率：R2年：23.4%</p> <p>（1）事業の有効性 県内脳卒中発症をデータベース化することで、発症、再発、地域の状況を把握でき、医療提供体制の構築の材料となる。</p> <p>（2）事業の効率性 継続的に採録し、データベース化を進めることで、病院側もデータの精度が上がりデータの信頼性が向上する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅強度行動障害者有目的入院事業	【総事業費】 7,540 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活している強度行動障害者は、障害特性等により症状が重度化し、入所施設での生活を余儀なくされるケースも多い。在宅生活を維持できるよう、行動障害等の症状を把握し、改善に向けた支援方策を検討することが必要。 強度行動障害者に対する支援者数の増加 支援者数（当該事業関係） R1年度：19名 → R2年度：20名以上	
事業の内容（当初計画）	在宅で生活している強度行動障害者を一定期間入院させ、その入院期間中に専門職により病状や行動障害の特性を把握し、関係者と各家庭における行動障害の軽減に向けた方策や対応方法、今後の支援について検討する調整会議を行うとともに、当該強度行動障害者の入院中にその支援者に対し実地の支援研修を行う取組に対して補助を行うことにより、強度行動障害者が在宅での生活を維持することができる体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	有目的入院患者数 10 名	
アウトプット指標（達成値）	有目的入院患者数：2 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 強度行動障害者に対する支援者数の増加 支援者数（当該事業関係）：0 人 観察できなかった理由および代替的な指標： ・実習の受け止めがなかったため ・地域自立支援協議会への出席および障害特性の啓発：5 回 （1）事業の有効性 HP 等により支援者を募集するための周知をより徹底する	

	<p>ことにより、目標の支援者を募る必要はあるが、有目的入院等の強度行動障害者の障害特性の把握等により、症状改善に向けた専門的支援のできる支援者の充実は一層図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>強度行動障害者の特性把握等により、効果的な支援の検討が行える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 高齢知的障害者健康管理指導事業	【総事業費】 4,002 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活している高齢知的障害者は、障害特性等により疾病の兆候に気づかず、重度化し入院等になるケースも多い。疾病の早期発見、早期治療により、在宅生活が維持できるよう健康管理体制の整備が必要。 アウトカム指標：専門医療に結び付けた数 R1年度：0名 → R2年度：20名以上	
事業の内容（当初計画）	知的障害を持つ高齢者に対する検診と診察の機会を設け、疾病等のあった障害者について、障害児者を専門とする医療機関を介在させながら専門医療に結びつける取組を支援することで、在宅で通院治療が行える体制の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	健康管理指導回数：90回	
アウトプット指標（達成値）	健康管理指導回数：104回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・専門医療に結び付けた数 0人 観察できなかった理由および代替的な指標： ・実績なしのため ・リハビリスタッフ等による健康観察訪問：22回 （1）事業の有効性 エコー検査が必要な段階より前の時点で必要な疾病への予防、対策ができたため、対象となる知的障害の方がいなかった。今後も疾病への早期発見に結びつけるため継続的に高齢知的障害者に対する検診等が必要である。 （2）事業の効率性 高齢知的障害者の健康管理・指導による円滑な通院から医療的な問題の把握が行える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 滋賀県在宅医療等推進協議会等開催事業	【総事業費】 699 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を効果的、効率的に推進するために、在宅医療の推進に関わる関係機関・団体等が協議し、同じ方向に向かって目標を定め、互いに連携を図り課題解決に向けて取り組む必要がある。 アウトカム指標： 訪問診療の年間実利用患者数 R1 年度：10,178 人 → R2 年度：10,380 人	
事業の内容（当初計画）	医師会等の多機関多職種が一堂に会して滋賀県における在宅医療推進のための基本的な方向性について協議検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進のための数値目標を達成するために開催する協議、研修等の開催：3回	
アウトプット指標（達成値）	推進協議会開催：1回 委員個別ヒアリング訪問：委員23人各1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療の年間実利用患者数：11,113人（R2年度） （1）事業の有効性 在宅医療推進協議会により、各関係機関、団体が在宅医療を推進するための数値目標を策定し、各団体の目標とする指標に対する進捗確認と、団体間における諸課題を含む情報の共有により、課題解決や目標達成に向けた相互協力が可能になる。 （2）事業の効率性 関係機関や団体が一堂に会する場を設定することにより、効率的に情報交換、取組の方向性の共有を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅医療人材確保・育成事業	【総事業費】 15,680 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部、医療福祉・在宅看取りの地域創造会議、滋賀医科大学、大津市、守山野洲医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療ニーズに対応するためには、在宅医療の中核である在宅医の確保、養成等を図ることが必要である。また、市町や病院等の関係団体が、在宅医療介護連携を推進するとともに、県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけづくりや、情報の発信を行っていく必要がある。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所数 R1年度末：155 か所 → R2年度末：170 か所	
事業の内容（当初計画）	医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミナーや訪問診療の同行体験を実施するほか、家庭医の資質向上研修、市町保健師等へのセミナー開催、多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」の実施、研修資金の貸与による家庭医の確保定着、その他在宅医療推進にかかる多職種連携研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療セミナーに参加する医師：25人以上	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療セミナーに参加した医師：28人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅支援診療所数：158 か所（R2年度末）	
	（1）事業の有効性 日本プライマリ・ケア連合学会滋賀支部が実施する在宅医に対する研修と、在宅医療セミナーの在宅医を増やす事業が、県内の在宅医を増やす施策の両輪である。 このことから、在宅医療セミナーに参加した医師や多職種	

	<p>から引き続き安心して在宅支援診療所ができる環境を作り を積極的に推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域における在宅医療を担う県医師会や、家庭医療医の増 加・育成に取り組む日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県 支部と連携して事業を実施することにより、在宅医療に取 り組む医師に対する研修の受講奨励が積極的に行われるな ど、在宅医療に取り組む医師等の増加に向けて、効率的か つ効果的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 慢性疾患医療提供体制整備事業	【総事業費】 6,563 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴い、呼吸器疾患や難治性の疼痛患者等の増加が見込まれることから、地域医療関係者の理解を深めることで、身近な地域での在宅療養体制の充実を図る必要がある。 アウトカム指標：心不全年齢調整死亡率の減少 男性 17.7 (H30) 女性 14.1 (H30)	
事業の内容（当初計画）	高齢者の増加に伴い今後在宅医療において重要となる COPD 等による在宅呼吸不全や慢性疼痛について、身近な地域で専門的医療機関と連携した適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医や在宅医療福祉関係者向けの専門的な研修会の開催や、県民に向けた啓発の実施を支援することにより、地域で安心して在宅療養生活を送ることができる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各研修会等の開催：3回	
アウトプット指標（達成値）	R2 年度 研修会等開催：4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅（自宅・老人ホーム）死亡率 R1 年：23.4%（※8/27 現在、R1 が最新） （1）事業の有効性 地域のかかりつけ医やリハビリ関係職や心理職等が慢性疼痛治療に対する理解が深まり、痛みセンターと連携した治療体制が整ってきている。 また、慢性閉塞性肺疾患（COPD）をはじめ、在宅呼吸不全について、専門医の少ない地域でも在宅療養を多職種で支援する体制が整ってきている。 （2）事業の効率性 大学病院の専門性とネットワークを活かすことで研修企画が効率的に実施できた。また、多職種の連携により研修会	

	を開催することで、地域への働きかけが効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅死亡診断・死体検案推進事業	【総事業費】 903 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療ニーズに対応するためには、在宅医療に関わる医師等の人材育成が必要となる。 アウトカム指標：新規検案協力医師数：H28 年度 0 名 → R2 年度 2 名	
事業の内容（当初計画）	安心して在宅での看取りが行える体制整備を図ることを目的として実施される適切な死亡診断、死体検案のための研修や人材確保に要する経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数：3 回	
アウトプット指標（達成値）	・研修会開催回数：2 回 ・マニュアル作成	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新規検案協力医師数：H28 年度 0 名 → R2 年度 2 名 （1）事業の有効性 救急医療、在宅医療・看護、検案など各分野の専門の医療従事者が講演を行うことにより、広い視点から在宅医療を考えるきっかけを与えることができる。また、マニュアル作成により講演会に参加できなかった方にも周知できる。 （2）事業の効率性 県内死亡診断・死体検案の課題を最も熟知する滋賀医大が実施主体となり、それを支援することで、効率的に施策の推進が図れている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 訪問看護促進事業	【総事業費】 21,680 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県看護協会、滋賀医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増大かつ多様化する在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護師の更なる人材確保と資質向上のための仕組みづくりや、医療依存度の高い人の在宅療養を支援できる多様なサービスの整備等を進める必要がある。 アウトカム指標：訪問看護師数（常勤換算） H30年度：662.4人 → R7年度：676人	
事業の内容（当初計画）	看護学生に対し看護基礎教育における在宅看護力育成のための「訪問看護師コースプログラム」に沿った教育を行うこと、および現在在宅医療を担っている看護職員に対しキャリアに応じた研修を実施することを支援するとともに、滋賀県看護協会が設置する訪問看護支援センターが行う訪問看護ステーションの機能強化や体制整備のための事業を支援することにより、訪問看護師の人材確保・資質向上および訪問看護提供体制の充実・強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 各キャリア別研修会開催回数：計3回 訪問看護OJT助言・指導事業所数：10か所 地域の訪問看護ステーションに出向した（派遣された）病院看護師数：3人/3月（出向期間） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 各キャリア別研修会開催回数：15回（初任期8回、中堅期：4回、管理期：3回） 訪問看護管理者育成プログラム研修修了事業所：11か所 地域の訪問看護ステーションに出向した（派遣された）病院看護師数：3人（出向期間 3ヵ月：2人、6ヵ月：1人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護師数（常勤換算）：776.8人（R2.09） ※県独自で実施している調査	

	<p>当初設定していないアウトカム指標： ※訪問看護師数の指標が目標達成につき、下記指標を設定 訪問看護利用者数 H30年度：11,739人→R2年度：14,847人</p>
	<p>(1) 事業の有効性 各キャリアに応じた知識や技術を学ぶ研修体制が整備されることで、訪問看護師の確保（訪問看護師常勤換算数の増加）や質の高い在宅看護の提供に結びついている。その結果、訪問看護の利用者が10,895人(H28)から14,847人(R2)に増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療を行う訪問看護師の多くを会員としている滋賀県看護協会に補助することにより、当該事業の周知を確実にかつ効率的に行うとともに、現場のニーズに即した研修の企画・実施を通じて、より実践力の高い人材の育成を図るなど、事業を効率的かつ効果的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 認知症医療対策推進事業	【総事業費】 5,422 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、県内病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身体合併症のある認知症患者に対する適切な医療とケアの確保が困難なため、身体疾患は治癒しても認知症が進行して在宅復帰、在宅医療の提供へつながらないという課題があるほか、地域の拠点となる医療機関を中心に、医療・介護関係者との連携体制を構築し、認知症を進行させずに退院・在宅復帰して、在宅医療の提供を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：院内デイケアを新たに実施する病院数 R1 年度：2 病院→R2 年度：3 病院</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症の医療介護連携体制を構築し、在宅医療を推進するため、多職種での事例検討会や研修会の開催等を行うほか、円滑に在宅復帰できる「院内デイケア」を実施する県内一般病院に対し、その立ち上げやレベルアップにかかる経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護分野の多職種による研修会・検討会等の開催数：80 回	
アウトプット指標（達成値）	医療・介護分野の多職種による研修会・検討会等の開催数：68 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 院内デイケアを新たに実施する病院数 R2 年度：0 病院</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、新規に院内デイケアを実施する病院はなかったが、地域の拠点となる医療機関が、圏域内の多職種が参加する研修会等を開催することにより、多職種間の相互理解を通じて個別の連携へとつながり、質の高い認知症ケアの広がりにも寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 事前に補助先の病院へ事業内容の聞き取りを実施し、事業内容の精査等を行うことで、効率的に事業を執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅歯科医療連携推進事業	【総事業費】 4,542 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県歯科医師会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築にあたり、歯科疾患への対応だけでなく、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の支援のために、歯科保健医療が担う役割は大きい。在宅歯科医療の供給側、需要者ともに、その重要性、必要性の認識が不十分である。そのため、双方に対する情報提供や、実際の訪問歯科診療の提供や利用の促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・県内の歯科診療所に占める在宅療養支援歯科診療所の割合の増加 R1年12月：12.5%→R2年度末：15% ・訪問歯科診療実施医療機関数 R1年度11月まで平均：132施設→R2年度：135施設</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療拠点として在宅歯科医療連携室を設置し、在宅療養者側に対して在宅療養時における口腔機能管理の重要性と必要性の周知および訪問歯科診療利用の周知・相談を行うとともに、訪問歯科診療を行う歯科医療機関側に対して在宅療養者側からの相談を訪問歯科診療につなげる連絡調整等を行う。また、歯科医療機関側が、地域包括ケアシステムの構成員として口腔の機能管理を通じて在宅療養支援をできるよう、多職種連携のための検討会や研修会等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・連携室での相談件数 R2年度末：100件 ・研修参加者数 R2年度末：300人 ・口腔機能管理支援拠点歯科診療所での実地研修実施回数 R2年度末 歯科医師：70回 歯科衛生士：139回 	

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・連携室での相談件数 R2 年度：79 件 ・研修参加者数 R2 年度：101 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援歯科診療所の増加 R3.8：8.5% ・訪問歯科診療を実施する歯科医療機関の増加 R2 年度：21.6% <p>（1）事業の有効性 在宅療養支援関係者の集まりの場において、在宅歯科医療を啓発し、相談窓口を開通したことで、在宅療養者の歯科口腔に関する問題の相談や訪問歯科診療の要望に対応できるようになった。</p> <p>（2）事業の効率性 地域性を考慮しながら事業を展開するため、地域の在宅療養支援関係者の輪に加わることで、効率的に在宅歯科医療の普及活動と実施拡大をはかれた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 在宅歯科診療のための人材確保事業	【総事業費】 8,671 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県歯科衛生士会）、滋賀県歯科医師会、滋賀県内病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅歯科診療の実施にあたっては、歯科疾患への対応をはじめ、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の内容が求められ、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士がそれぞれの専門的な知識、技術を活かしつつ、三者が連携する必要があるが、その担い手が不足、または将来的に不足することが見込まれており、確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：・県が実施する在宅療養支援のための歯科保健医療推進関連事業への協力歯科衛生士数の増加 H30年度→R2年度末 高齢者関係：14人→19人 障害児関係：31人→36人 障害者関係：59人→64人</p> <p>・歯科医師による訪問歯科診療利用者および居宅療養管理指導利用者ならびに歯科衛生士による訪問歯科衛生指導利用者および居宅療養管理指導利用者の増加 R2年度 訪問歯科診療：8,690人 歯科医師 居宅療養管理指導：2,290人 訪問歯科衛生指導：3,280人 歯科衛生士居宅療養管理指導：1,770人</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を担う医療資源である歯科衛生士および歯科技工士を確保するため、離職した歯科衛生士に対する復職支援研修や広報、また歯科技工士の早期離職の防止・復職支援を軸とした検討の実施に対し支援を行う。さらに、地域の歯科診療所と連携して在宅歯科医療の後方支援を行う病院に対し、必要な歯科医師・歯科衛生士の増員に係る支	

	援を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保のための検討会：4回（歯科衛生士3回，歯科技工士2回） ・復職支援研修会：4回 ・人材育成のための研修会：3回 ・在宅歯科診療および後方支援（全身麻酔下の治療等）を実施する病院への人的支援の実施：3件
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対策検討会：2回（歯科衛生士1回，歯科技工士1回） ・復職支援研修会：4回 ・歯科専門職雇用病院：3か所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師による訪問歯科診療利用者および居宅療養管理指導利用者 訪問歯科診療 R1年度：7,239人→R2年度：6,892人 歯科医師居宅療養管理指導 R1年度：2,761人→R2年度：2,223人 歯科衛生士 居宅療養管理指導 R1年度：1,593人→R2年度：1,770人 <p>（1）事業の有効性 いったん離職した歯科衛生士への連絡経路の確保、復職支援のための情報提供など、人材確保のための取組を実施することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 臨床経験と人生経験のある離職歯科衛生士の在宅歯科医療分野での復職は、即戦力としての期待がもてる。また、パートタイムでの就業も、通常診療の合間を縫って実施されている、今の多くの訪問歯科診療の実施形態に適合していると考えられる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 休日・夜間のお薬電話相談体制整備事業	【総事業費】 3,605 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を進めるにあたり、在宅療養者やその家族が正しい知識をもって服薬をしてもらうため、休日・夜間においても医薬品の服薬方法や副作用への対応について、薬剤師に相談できる体制が必要である。 アウトカム指標：夜間救急センター受診削減数(電話相談により休日夜間救急受診を回避させた数) H28年度：42件→R2年度：80件	
事業の内容(当初計画)	在宅医療を推進するため、在宅で療養している人やその家族等を含む県民および在宅医療従事職員が、休日・夜間に一般用医薬品を含めた医薬品の服用により発生する副作用に関する相談を薬剤師が転送電話による輪番制で受ける体制を整備するための経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	休日・夜間の電話相談件数 H28年度：544件→R2年度：750件	
アウトプット指標(達成値)	休日・夜間の電話相談件数 R2年度 469件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 夜間救急センター受診削減数(電話相談により休日夜間救急受診を回避させた数)：R2年度 69件 (1) 事業の有効性 アウトプット指標は目標の62.5%、アウトカム指標は目標の86.3%であった。かかりつけの薬局・薬剤師を持っていない県民のセーフティネットとしての役割は維持できている。 (2) 事業の効率性 地域の実情に長けた者が対応することにより、相談の質・時間の短縮を図っている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 在宅緩和ケア連携推進事業	【総事業費】 2,429 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における在宅緩和ケアを推進するにあたり、薬剤師と多職種との連携の推進を図り、在宅訪問を実施する体制を拡充することが必要である。	
	アウトカム指標：在宅ホスピス薬剤師数 R1年度：48名→R2年度：83件	
事業の内容（当初計画）	地域における在宅緩和ケア推進のため、在宅緩和ケアおよび継続的薬学管理の普及啓発の実施や麻薬等取扱研修会を開催し、薬剤師と多職種との連携の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療支援薬局数 R1年度：181名→R2年度：229件	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療支援薬局数：R2年度 221件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅ホスピス薬剤師数：R2年度 48名	
	<p>（1）事業の有効性 研修会や啓発活動を行うことで薬剤師の在宅訪問の必要性、特に終末期においては多職種連携の重要性を理解してもらい、在宅訪問の依頼や在宅ホスピス薬剤師の活動の場を増やす。</p> <p>（2）事業の効率性 継続的薬学管理の必要性を再認識してもらい、薬剤師（薬局）の在宅訪問を増やすためには他職種との連携強化が必須となり、在宅ホスピス薬剤師が各地域でのその活動の一翼を担っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 滋賀県医師キャリアサポートセンター運営 事業	【総事業費】 34,038 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、 湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀医科大学）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内医師数（人口10万人対）は全国平均より少ないため、 医師キャリアサポートセンターを中心とした各種医師確保 対策により、その増加が必要 アウトカム指標： 県内医師数の増加 H30年度：3,386人 → R2年度：3,456人	
事業の内容（当初計画）	滋賀県の地域医療支援センターである「滋賀県医師キャ リアサポートセンター」がコントロールタワーとなり、関係 者・団体等と連携しながら、県内の医師の絶対数の確保や、 地域・診療科偏在の解消、病院で働く女性医師数の増加に 向けて、各種医師確保対策を実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	医師派遣・あっせん数：48人 キャリア形成プログラム作成件数：15件 研修会参加者数：5人／回 相談件数：3件	
アウトプット指標（達成 値）	医師派遣・あっせん数：68人 キャリア形成プログラム作成件数：14件 研修会参加者数：10人／回 相談件数：3件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医師数の増加 H30年度：3,386人 （1）事業の有効性 資金貸与を受けていた医師や無料職業紹介事業による病院 紹介により、県内医療機関で勤務する医師の確保を図れた。 令和2年度は学生・女性医師の相談件数が3件で目標に2 件届かなかったものの、医学生向け研修会の参加者は目標 人数を上回っており、医学生のキャリア形成支援に繋がっ た。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の医師養成機関である滋賀医科大学へ委託することにより、県と大学が同様の働きかけを個別に行うといった無駄を省くことができる他、総合的な医師確保対策が図れる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 30,534 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数（人口10万人対）は全国平均より少ないため、医師キャリアサポートセンターを中心とした各種医師確保対策により、その増加が必要</p> <p>アウトカム指標： 県内医師数の増加 H30年度：3,386人 → R2年度：3,456人</p>	
事業の内容（当初計画）	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金等貸付者数：新規16人	
アウトプット指標（達成値）	<p>修学資金等貸与者数：新規17人</p> <p>本県では、全国の医学生向け修学資金と滋賀医科大学医学部在籍者向け奨学金の2種の修学資金貸与事業を行っている。</p> <p>令和2年度は滋賀医科大学医学部在籍者向け奨学金が募集定員11名に対し11名、全国医学生向け修学資金が募集定員6名に対し6名に貸与することができた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医師数の増加 H30年度：3,386人</p> <p>・県内産科・産婦人科医師数の増加 →隔年調査であり、現時点で令和2年度の医師数の公表はされておらず、現在把握ができないため</p> <p>（1）事業の有効性 資金貸与をした医学生の金銭的不安を解消し、医学学習に専念させることで、将来的に質の高い医師の診療を受けることができる。</p>	

	<p>将来県内医療機関で就業義務を負う医師の増加に繋げることができている。</p> <p>今後とも制度見直しやキャリア形成プログラムの充実化を図ることにより、大学卒業後に県内の医療機関で勤務する医師の確保に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>貸与終了後、臨床研修も含め、県内医療機関での勤務を条件としている。医師は出身都道府県や医学部進学先・臨床研修先の都道府県に定着する傾向にあるとのデータから、義務年限終了後も長期間に渡って県内医療機関での勤務が期待でき、効率的に県内の医師確保が図れる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 33,277 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院、診療所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における産科医師数は全国平均を下回っている状況にある。そこで産科医等の処遇等の改善を通じて、県内産科医師数の確保を図り、県内の産科医療体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H28 年度：8 人 → R2 年度：9 人 ・県内産科・産婦人科医師数 H28 年度：116 人 → R2 年度：130 人</p>	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分娩手当等を支給され、処遇改善を図られている病院等を支援することにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給件数 H30 年度：のべ 4,196 件→R2 年度：のべ 4,400 件 ・手当支給施設数 H31 年度：15 施設→R2 年度：16 施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給件数 R02 年度：のべ 2,823 件 ・手当支給施設数 R02 年度：15 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30 年度：14 人 ※H30 年度の医師数 121 人で算出 （1）事業の有効性 産婦人科医等への分娩手当および非常勤医に対する帝王切	

	<p>開手当の支給を支援することにより、分娩を行う医療機関数の維持が図れている。</p> <p>今後とも、県内の周産期医療体制を維持できるよう継続的に支援を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>分娩手当等に着眼してその支給を支援することにより、雇い上げ費用に対する補助よりも安価に医師の処遇・負担改善について効率的な事業の実施が図れている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 滋賀県地域医療対策協議会	【総事業費】 339 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年の医療法等改正を受け、地域や診療科等における医師の確保や偏在の是正を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 県内医師数の増加 H30年度：3,386人 → R2年度：3,456人	
事業の内容（当初計画）	滋賀県地域医療対策協議会において、医療計画において定める医師の確保に関する事項の実施に必要な事項について協議・調整を行うことで、医師の確保や偏在の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催：4回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催：3回	
事業の有効性・効率性	事業終了1年以内のアウトカム指標： 県内医師数の増加 H30年度：3,386人 隔年調査である「医師・歯科医師・薬剤師統計」をもとに観察を行うため、現時点で令和2年度の医師数の公表はされておらず、現在把握ができないため、直近の数字を記載。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>令和元年度に当協議会で策定した医師確保計画に基づき、医師の確保に必要な事項について各関係機関、団体を代表する委員が議論することにより、課題解決や目標達成に向けた相互協力が可能になる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>個別での説明会等ではなく、全県的なイベントの開催や、レジナビ等の大規模なイベントに参加することで、少ない回数で県内外の学生も県内病院の魅力の効率的な周知を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 臨床研修医・専門研修医確保対策事業	【総事業費】 13,350 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	県内各医療団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における医師数は全国平均を大きく下回り、かつ、その中においても著しく地域偏在が見られるため、臨床研修医および専門研修医の確保定着を積極的に推し進め、医師不足解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内臨床研修医数 R1年度：102人 → R2年度：110人</p>	
事業の内容（当初計画）	県出身医学生および県内医大医学生を対象に、滋賀を知り、滋賀における医療の現状を確認し、魅力を感じて、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いてもらえるための啓発活動等に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント参加医学生数 H29年度：101人 → R1年度：110人	
アウトプット指標（達成値）	オンラインイベント参加医学生 241名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内臨床研修医数 R2 119人 → R3 110人</p> <p>（1）事業の有効性 県内の医療の現状と魅力を発信し、直接目にする機会を持つとともに、滋賀県という地域が持つ魅力を発信することで県内の臨床研修医および専門研修医の確保が図れている。 今回はやむを得ない理由から実地イベントの開催を中止したが、オンラインイベントにすることで全国から参加者が集まり、臨床研修医数については当初の目標を超えて達成することができた。今後も引き続き研修医の確保に努める。</p> <p>（2）事業の効率性 個別での説明会等ではなく、全県的なイベントの開催や、レジナビ等の大規模なイベントに参加することで、少ない</p>	

	回数で県内外の学生も県内病院の魅力の効率的な周知を図ることができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 神経発達症・児童思春期に対する医療と連携の強化事業	【総事業費】 21,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児期から精神症状を呈する児童が必要な治療や支援が継続されないまま精神疾患を発症するケースも多い。このことから児童思春期を専門とする医師の養成や、小児科・精神科医や関連する多職種との相互連携体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 神経発達症・児童思春期の対応が可能な医師数の増加 R1 年度：22 名 → R2 年度：25 名</p>	
事業の内容 (当初計画)	神経発達症や児童思春期精神疾患対応など「子どものこころの医療」を全県的に拡充するため、地域かかりつけ医の対応力の向上と総数の増加を図るとともに、教育・行政など地域の関連する多職種との連携ネットワークを県内で構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>大学病院発達外来におけるかかりつけ医対応能力向上事業参加者数：20 人</p> <p>神経発達症・児童思春期の疾患をもつ患者の診療ができる小児科・精神科医師の研修会参加者数：30 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>大学病院発達外来におけるかかりつけ医対応能力向上事業参加者数：のべ34 人</p> <p>神経発達症・児童思春期の疾患をもつ患者の診療ができる小児科・精神科医師の研修会参加者数：118 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 児童思春期・発達障害の対応が可能な医師数の増加：28 人 (R2 年度末)</p> <p>当初設定していないアウトカム指標： 対応可能な医師数については、これまでの指標では、R1 (22 人) →R2 (25 人) と当初の目標値は達成していたが、より実態に即した評価とすべく評価指標のもととなる認定医等の基準を一部変更したため、R1 (28 人) →R2 (28 人) で横ばいとなった。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 医療と保健福祉との連携による支援体制を整備することで、発症の予防や発症しても安心して生活できる体制づくりを強化し、切れ目のない支援の充実を目指し児童思春期の特性を踏まえた専門医療とともに地域連携により包括支援体制の整備を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 各回研修テーマを絞って行っており、現場のニーズや受講者との連携について、継続的に実施できており、今後身近な医療機関で児童思春期・発達障害の診療していただける医師の増加が期待できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 復職支援研修事業	【総事業費】 5,251 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の働き方改革による時間外勤務の上限規制の開始により、さらなる医師不足が予測されることから、産育休や介護により一時的に離職していた医師がスムーズに職場復帰できる環境を整えとともに、定年を迎える医師のセカンドキャリアを支援し、定年後も継続して診療業務に従事できる体制づくりを行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 復職等支援研修を受講し、県内医療機関での診療業務を継続することとした医師数 R2：10人</p>	
事業の内容（当初計画）	地域において医師確保が必要とされている小児科・産科・麻酔科の医師の離職を防ぐため、産育休等の理由により一定期間離職していた医師に対して、最新の知見・技術を身に付けさせるための復職研修に要した経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職等支援研修に参加する医師数 R2：10人	
アウトプット指標（達成値）	復職支援等研修に参加した医師数 R2 4人	
	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修参加医師のうち、3名は令和3年度も継続して研修、2名は県内病院で勤務</p> <p>（1）事業の有効性 研修を修了した医師が県内病院で勤務しており、医師の離職防止及び県内の医師定着に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施する県内病院に補助することで、離職防止だけでなく地域定着、医師不足の解消に寄与している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 新生児医療体制強化事業	【総事業費】 12,300 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>低出生体重児やNICU等長期療養児が増加傾向にあり、NICU病床が常に満床状態にあるにもかかわらず、県内の周産期医療施設における新生児医療を担う医師や看護師が不足している。</p> <p>また、過去の災害から、災害時に機能する小児周産期医療体制を平時から構築する必要があることを踏まえ、周産期医療を担う医療従事者の育成が必要であると同時に、災害時に備えて災害時小児周産期リエゾンの育成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 周産期死亡率(出産千対) 平均値が全国平均より低い H24-H28の平均値： 県 3.8 (全国 3.7)→H29～R4の平均値が全国平均より低い ・新生児死亡率(出産千対) 平均値が全国平均より低い H24-H28の平均値： 県 1.0 (全国 0.9)→H29～R4の平均値が全国平均より低い ・新生児科等で新生児医療を担う医師数の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	周産期医療提供体制の強化を図るため、総合周産期母子医療センターに人材育成のための専任医師を配置し、周産期死亡症例の解析検討やハイリスク分娩の現状分析を行うことにより、地域における産科医師および小児科医師の資質向上を図るとともに、研修医の短期研修プログラムの一環として大規模周産期医療センターへの派遣研修等を行うことにより、産科医・新生児科医の確保・育成を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	検討会開催回数 5回	
アウトプット指標(達成値)	検討会開催件数 4回	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新生児死亡率 H27年：0.8→R1年：1.2 死亡症例の検討および新生児医療を担う人材の育成に取り組むことで、新生児死亡率の低下につなげる。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 母数が少ない指標であるため、R1の値は悪化したが、長期的には減少傾向にある。</p> <p>(2) 事業の効率性 研究等を各病院で個別に行うのではなく、総合周産期母子医療センターである滋賀医科大学で一本化して行うことにより、効率的に事業を行うことができ、人件費等の抑制につながる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 小児救急医療地域医師等研修事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県医師会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年小児科医の偏在により、すべての小児救急患者に対し小児科医が診療を行うことは困難な状況であるとともに、特に病院における小児科医の勤務環境は大変厳しいものとなっている。 アウトカム指標：小児科を標榜している診療所の数 平成30年度：277件 令和2年度：277件	
事業の内容（当初計画）	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加医師数 令和2年度：220人以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加医師数 令和元年度：213人 令和2年度：59人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 受講した医師数 217名 (R2年度末現在) （1）事業の有効性 本事業により、最新のアレルギー疾患の治療についての研修を行うことで、地域でのアレルギー疾患の治療の充実強化を図ることができた。 （2）事業の効率性 大学が実施することで、各科の専門医による講義を効率的に実施することができ、専門医とかかりつけ医の連携体制の構築にもつながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 アレルギー性疾患医療人材育成事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	アレルギー疾患は、症状が多様であり、専門医につながった時には、重症化し長期化していることがある。県民が居住する地域に関わらず、等しく適切なアレルギー疾患医療を受けることができるよう、医療の質の均てん化および人材育成が必要である。また、アレルギーに関する情報が氾濫しており、重症化予防と療養生活支援のため科学的知見に基づく適切な情報提供が必要となっている。 アウトカム指標：アレルギー疾患研修を受講したかかりつけ医数の増加 H30:60人→R2:150人	
事業の内容（当初計画）	アレルギー疾患医療の質の向上および身近な地域での専門医療の均てん化を図るため、県アレルギー疾患医療拠点病院が行う標準的治療ガイドラインに基づいた専門医療研修や講習会の開催等に要する経費に対して補助することにより、アレルギー疾患専門医の養成や地域のかかりつけ医の資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催件数 3回	
アウトプット指標（達成値）	R2年度研修会開催 2回 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3回中止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 受講した医師数 217名 (R2年度末現在) (1) 事業の有効性 本事業により、最新のアレルギー疾患の治療についての研修を行うことで、地域でのアレルギー疾患の治療の充実強化を図ることができた。 (2) 事業の効率性 大学が実施することで、各科の専門医による講義を効率的	

	に実施することができ、専門医とかかりつけ医の連携体制の構築にもつながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 新人看護職員卒後研修補助事業	【総事業費】 13,853 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員の離職率は全国平均を下回るものの10%を超える状況にある。看護職員の確保・定着のためには新人看護職員の早期離職防止を図ることが重要である。	
	アウトカム指標：看護師離職率の低下 H29年度：10.7%（全国平均10.9%）→R2年度10%以下	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施した施設：43施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施した施設：38施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師離職率の低下 平成29年度10.7%（全国平均10.9%）→平成30年度10.3%（全国平均10.7%）→令和元年度9.4%（全国平均11.5%）	
	<p>観察できなかった理由および代替的な指標： 看護師離職率については、日本看護協会が行う実態調査結果により把握しており、公表は例年次年度以降に行われるため、直近のデータを指標とした。</p> <p>（1）事業の有効性 国の示す研修ガイドラインに沿って、各病院の特性を踏まえた研修を行うことで、臨床実践能力を高める効果的な研修が行え、離職率は全国平均を下回っている。大規模病院</p>	

	<p>等が中小病院の新人看護職員を受け入れて研修を開催することで、中小病院の新人看護職員の資質向上にも有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修機材や指導者など、研修に要する資源を効率的に活用することができ、かつ、事前に交付申請希望内容の選定を行うことで不用額を少なく抑えることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護職員資質向上支援事業	【総事業費】 10,801 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県看護協会、国立大学法人滋賀医科大学）、滋賀県内病院・施設	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・複雑化に伴い、医療現場における看護職員には高い専門性が求められており、そのニーズを満たすために看護職員の資質の向上・確保が必要となっている。	
	アウトカム指標： 県内看護職員の増加 2018年度：17,023人 → 2025年度：18,934人	
事業の内容（当初計画）	看護職員それぞれの領域における臨床実践能力や看護教育指導力の向上を図るため、専門的知識・技術研修を実施することによる育成事業の実施や、認定看護師等の資格取得のために施設が負担する研修費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数および認定看護師養成数 新人看護職員支援者研修参加：80人 実習指導者講習会参加：70人 新人助産師研修参加：20人 中堅・エキスパート助産師研修参加：5人 認知症看護認定看護師養成：3人 在宅医療福祉に関する分野の認定看護師等養成：8人 特定行為研修修了者：16人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数および認定看護師養成数 新人看護職員支援者研修参加：80人 実習指導者講習会参加：70人 新人助産師研修参加：20人 中堅・エキスパート助産師研修参加：5人 認知症看護認定看護師養成：3人 在宅医療福祉に関する分野の認定看護師等養成：8人 特定行為研修修了者：16人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護職員数の増加 2018年度17,023人→2020年度17,249人	

	<p>(1) 事業の有効性 看護職員の専門性を高め、質の高いケアの提供ができると同時に、施設内・外のリーダーとして看護職員全体の質の向上を図ることができることにより、専門職としてのモチベーションの向上による離職防止に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内対象となる看護職員の研修を、県内の人材を活用し、一元的に実施することにより、人件費を抑制することができ、また、医療機関等への補助については、必要最低限のものを対象とし、かつ事前の交付申請希望者の選定をおこなうことで不用額を少なくすることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 看護職員確保定着推進事業	【総事業費】 51,596 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県内病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行とともに看護職員の役割はますます重要になり、県内の看護師数を増やすためには継続的に確保定着を図っていくことが必要である。看護職員の確保定着について、離職防止ならびに再就業のための支援を行っていくことが必要である。	
	アウトカム指標： 看護師離職率の低下 H29年度：10.7%（全国平均10.9%）→R2年度 10%以下	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保や定着、離職防止、再就業を促進するために、協議会を設置するとともに、病院内保育所の運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催回数：2回（部会4回） ・助成施設（病院内保育所）：21病院 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催回数：2回（部会4回） ・助成施設（病院内保育所）：17施設 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師離職率の低下 平成29年度10.7%（全国平均10.9%）→平成30年度10.3%（全国平均10.7%）→令和元年度9.4%（全国平均11.5%）	
	<p>（1）事業の有効性 施設・利用者ごとの課題に対して、タイムリーに専門家のアドバイスを受けることができ、離職防止や再就業への意欲にもつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所の運営を支援することで、医療従事者の離職防止につながり、職場定着へ資することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 68,103 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたってきており、より一層の看護師養成力の拡充が必要である。	
	アウトカム指標： 県内看護職員の増加 2018年度：17,023人 → 2025年度：18,934人	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金を利用した養成所数 R2年度：5施設	
アウトプット指標（達成値）	補助金を利用した対象施設数：5施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護職員数の増加 2018年度17,023人→2020年度17,249人	
	当初設定していないアウトカム指標： 県内看護師等養成所卒業者県内定着率（県内就業者数／就業者数）の維持・増加 H31年度92.9%→R2年度92.3%	
その他	（1）事業の有効性 卒業生382人（3年課程342人、2年課程10人、准看護師養成課程32人）のうち323人（3年課程298人、2年課程7人、准看護師養成課程17人）が県内医療機関へ就業した	
	（2）事業の効率性 卒業生382人（3年課程342人、2年課程10人、准看護師養成課程32人）のうち323人（3年課程298人、2年課程7人、准看護師養成課程17人）が県内医療機関へ就業した	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 看護職員復職支援事業	【総事業費】 25,778 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学、滋賀県看護協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内には推計で 5000 人の潜在看護職員がいるとされており、2025 年に向けて、看護職員の確保のためにはそれら潜在看護職員等の復職支援が必要となる。そのため、平成 27 年度から開始された看護職員の離職時届出制度の定着により看護職員の人材確保を効率的に行えるようナースセンターの機能強化や復職支援研修の実施などで再就業支援につなげる必要がある。	
	アウトカム指標： 県内看護職員の増加 2018 年度：17,023 人 → 2025 年度：18,934 人	
事業の内容（当初計画）	地域の医療機関の看護師確保の支援や看護職員の復職支援の促進を図るため、看護の魅力配信する事業、ナースセンターのサテライト事業の進展や効果的な復職支援の実施を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・潜在助産師復職支援研修の参加者：20 人 ・ナースセンターの相談件数：10,000 件	
アウトプット指標（達成値）	・潜在助産師復職支援研修の参加者：9 人 ・ナースセンターの相談件数：21623 件 サテライト：544 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員数の増加 2018 年度 17,023 人→2020 年度 17,249 人	
	<p>（1）事業の有効性 離職時届出制度などを活用し、復職相談や復職支援研修事業などにより復職へ繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 ナースセンターや彦根サテライト等、相談事業と併せて復職研修事業を行うことで、人件費を抑制して成果を上げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 11,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたっており、それらに対応できる看護職員の養成が必要である。これらの看護職員を養成するため養成所の施設・設備整備を行い、教育環境を整え、養成力の拡充を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員の増加 2018年度：17,023人 → 2025年度：18,934人</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師の養成に必要な看護師等養成所の教育環境の整備に要する費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象養成所数 R2年度：2施設	
アウトプット指標（達成値）	対象養成所数 R2年度：1施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護職員数の増加 2018年度 17,023人→2020年度 17,249人</p> <p>（1）事業の有効性 補助申請のあった養成所は1施設であったが、当該施設の設備整備を行うことにより、教育環境の整備が図れたため、教育の向上が期待される。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所等に対し、必要な施設・設備を整備することにより看護師養成に効率的な教育が出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 53,621 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県（滋賀県病院協会） ・滋賀県内病院 	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口の減少、若い世代の職業意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師等の偏在などを背景として医療機関における医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療提供体制を構築するためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要である。</p> <p>アウトカム指標：看護師離職率の低下 H29年度：10.7%（全国平均：10.9%）→R2年度：10%以下 県内医師数の増加 H30年度：3,386人 → R2年度：3,456人</p>	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザーの派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営するとともに、県内病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 H30年度：36病院 → R2年度：40病院 ・相談件数 H30年度：63件 →R2年度：100件 	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善計画を策定した医療機関数：40施設 相談件数：76件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護職員の増加 H30年度：17,023人 看護師離職率については、日本看護協会が行う実態調査結	

	<p>果により把握しており、公表は例年次年度以降に行われるため、直近のデータを指標とした。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 医師や看護師を含めた医療スタッフの勤務環境改善に関し、ワンストップで支援を行うことができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 センターを県病院協会へ委託することにより、支援をワンストップで行うことができ、個別にアドバイザーを派遣する等の業務および費用を抑えることができ、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 小児救急医療支援事業費補助金	【総事業費】 385,519 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	市町行政組合等（滋賀県内病院）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	家庭環境の変化や保護者の病院志向から、本来は初期救急医療機関を受診すべき患者が二次救急医療機関を受診しており、休日・夜間における小児救急医療体制の充実、強化を図る必要がある。 アウトカム指標：全二次医療機関における在宅当番医および病院群輪番制病院等を支援する小児に二次救急医療体制の確保：7圏域11病院	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を単位に、休日・夜間における二次救急医療体制を確保するため、小児科医等を確保するために必要な経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関における受入れ患者数 H29年度：31,736人 R2年度：36,000人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関における受入患者数 平成29年度：31,736人 令和2年度：12,255人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 全二次医療機関における在宅当番医および病院群輪番制病院等を支援する小児の二次救急医療体制の確保：7圏域11病院 （1）事業の有効性 小児科医等の医療関係者を夜間と休日に確保するための費用を補助することで、二次保健医療圏で小児救急医療体制の維持を図れた。 （2）事業の効率性 二次保健医療圏毎に輪番制をとり、当番病院に対して補助することで、事業費の効率化を図れた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 22,593 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (民間業者)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	家庭環境の変化や保護者の病院志向から生じた小児科医への過重な負担の軽減等を図るため、小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を促進し、県内における患者の症状に応じた、夜間、休日の小児救急医療体制の充実、強化を図る必要がある。 アウトカム指標：小児救急患者の減少 平成27年度：67,804人 令和2年度：60,000人	
事業の内容（当初計画）	夜間小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する。全国統一番号（#8000番）で実施することによりどこでも患者の症状に応じた適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談対応件数の増加 H29年度：19,402件 R2年度：21,000件	
アウトプット指標（達成値）	電話相談対応件数 平成29年度：19,402件 令和2年度：11,790件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急患者の減少 H27年度：67,804人 H30年度：54,613人 観察できなかった理由および代替的な指標： 〈厚生労働省調査〉小児救急医療提供体制調査（R1年度分）が未集計のため、直近のデータを指標とした。 （1）事業の有効性 アウトプット指標は目標の56.1%であった。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、救急患者が減少したことによると考えられるが、各相談に対しては、専門職から	

	<p>適切な助言を受けることにより、保護者の不安の解消および重症化予防、不要不急の医療機関受診抑制に一定の効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>複数の自治体で電話相談事業を実施している業者に委託することで、直営で実施するより人件費等の事業費が安価で実施することができた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和2年度滋賀県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 1 (介護分)】 ① 地域密着型サービス施設等整備 ② 介護施設開設準備経費補助 ④ 個室のしつらえ改修事業 ⑥ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	【総事業費】 485,819 千円																
事業の対象となる区域	全区域																	
事業の実施主体	①市町、事業者 ②事業者 ④事業者 ⑤県、事業者																	
事業の期間	平成2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>加えて、介護施設等において新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、陰圧装置等の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：(1) 地域密着型介護老人福祉施設および(2) 認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加 平成29年度末現在：(1) 785人 (2) 1,899人 →令和2年度末現在：(1) 1,065人 (2) 2,115人</p>																	
事業の内容 (当初計画)	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">整備予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: center;">145 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">81 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: center;">2 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: center;">6 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">4 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">2 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: center;">0 か所</td> </tr> </tbody> </table> ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援		目標項目	整備予定	地域密着型介護老人福祉施設	145 床	認知症高齢者グループホーム	81 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所	認知症対応型デイサービスセンター	6 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	4 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	地域包括支援センター	0 か所
目標項目	整備予定																	
地域密着型介護老人福祉施設	145 床																	
認知症高齢者グループホーム	81 床																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所																	
認知症対応型デイサービスセンター	6 か所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	4 か所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所																	
地域包括支援センター	0 か所																	

	<p>を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ 29 施設 <p>④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 室 12 床分 <p>⑥ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の整備にかかる費用を助成する。</p>																
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>平成 29 年度末から R2 年度末までの施設整備数</p> <table border="1" data-bbox="555 719 1410 1115"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>280 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>216 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>9 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>14 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>4 か所</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	目標値	地域密着型介護老人福祉施設	280 床	認知症高齢者グループホーム	216 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所	認知症対応型デイサービスセンター	9 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	地域包括支援センター	4 か所
目標項目	目標値																
地域密着型介護老人福祉施設	280 床																
認知症高齢者グループホーム	216 床																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所																
認知症対応型デイサービスセンター	9 か所																
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所																
地域包括支援センター	4 か所																
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<table border="1" data-bbox="555 1167 1410 1563"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>整備数(R2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>87 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>0 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>0 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>0 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>0 か所</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	整備数(R2)	地域密着型介護老人福祉施設	87 床	認知症高齢者グループホーム	27 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	認知症対応型デイサービスセンター	0 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	地域包括支援センター	0 か所
目標項目	整備数(R2)																
地域密着型介護老人福祉施設	87 床																
認知症高齢者グループホーム	27 床																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所																
認知症対応型デイサービスセンター	0 か所																
小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所																
地域包括支援センター	0 か所																
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(1) 地域密着型介護老人福祉施設および(2) 認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加</p> <p>観察できた → 指標(1) 785 人から 988 人に増加した。 指標(2) 1, 899 人から 2, 025 人に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設の定員数や施設数が増加し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築</p>																

	<p>に寄与した。</p> <p>また、消毒液等を卸・販社から一括購入し、介護施設等への配布を行うとともに、介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の整備に対して助成を行うことにより感染症対策を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各市町の施設整備事業者の公募状況等について適宜聞き取り等を実施し、必要な助言等を行うことにより、効率的に整備事業を進めることができた。</p> <p>各介護施設等のニーズを適宜把握し、消毒液等の資材の配布、簡易陰圧装置の整備事業を効率的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の設置	【総事業費】 6,567 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の人材育成、確保対策を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	関係団体等により介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討する協議会を設置するとともに、部会を設置し課題解決に向けた検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会の開催数 3回 部会の設置および開催回数 2部会×6回	
アウトプット指標 (達成値)	協議会の開催数 3回 部会の設置および開催回数 2部会 計5回 (外国人介護人材受入推進対策部会2回、介護の魅力等発信部会3回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2) (R1 推計値 20,233 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 関係団体等と連携して介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討するとともに、部会において特定の事業の企画等を行うことにより、介護人材確保・育成・定着にかかる施策の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体等の連携や部会の設置により、新規事業の構築等にかかる意見集約などの効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や 介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 18,681 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ②滋賀県 (民間業者によるプロポーザル)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において 安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	①介護の仕事に関するガイダンス等の開催および魅力発信、 認知度向上にかかる広報啓発 ②介護のしごと魅力発信事業(啓発イベント、情報発信番組)	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	福祉人材センターへの求職者登録数 10%増	
アウトプット指標 (達成 値)	福祉人材センターへの新規求職登録延べ数 1,112 人 (H29) →1,149 人 (H30) →1,320 人 (R1) →1,226 人 (R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数 21,100 人 (R2) (R1 推計値 20,233 人)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ハローワーク等の関係機関、商業施設、大学等の教育機関 など地域に出向いた出張相談、現場職員との交流会等によ り、介護・福祉職場に関する理解促進を図るとともに、就労 を希望する者を福祉人材センターへの登録に繋げることが できた。なお、介護のしごと魅力発信事業については、コロ ナ禍の影響により、実施を見送るとともに引続き検討してい くこととした。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>出張相談や交流会に併せて就職フェアや職場体験事業の 案内を行い、同事業の活用を呼びかけることで、事業周知の 効率化が図られた。またハローワークに出向いたガイダンス によって多様な求職者へのアプローチも行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等就労支援事業	【総事業費】 5,312 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	学生や未経験者等を対象とした介護の職場体験や見学会、インターンシップの実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	インターンシップ参加者延人数 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	インターンシップ参加者延人数 40 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数 21,100 人 (R2) (R1 推計値 20,233 人)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護現場を直接体験することにより求職者等の就労意欲を高め、就職につなげることやミスマッチを防ぐことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉人材センターが予め受入協力施設を確保し、体験希望者と施設の調整を行うことにより、円滑な受入れにつながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	【総事業費】 4,308 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ②一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会 (補助)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：生活支援コーディネーター (第2層) の設置目標数に対する達成率 100%	
事業の内容 (当初計画)	①生活支援基盤整備推進事業 生活支援コーディネーター基礎研修およびフォローアップ研修等を開催することにより、市町における生活支援体制の整備を支援する。 ②老人クラブ生活支援サポーター養成事業 一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会が、老人クラブを対象とした生活支援サポーターの養成に要する経費について補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①生活支援コーディネーター養成研修修了者数 50名 ②生活支援サポーターの養成講座開催数 5ブロック	
アウトプット指標 (達成値)	①生活支援コーディネーター養成研修修了者数 56名 ②生活支援サポーターの養成講座開催数 5ブロック (5回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①生活支援コーディネーター (第2層) の設置目標数に対する達成率 95.5% (R3.8時点) ②老人クラブ生活支援サポーター養成講座の開催：県内5ブロック (1) 事業の有効性 各市町の生活支援基盤整備のために必要となる生活支援コーディネーターの養成研修のほか、現任のコーディネーターの活動を支援するための学習・情報交換会を開催することにより、県内各市町の取組の推進につなげることができた。	

	<p>また、高齢者が生活支援活動に取り組むことの意義等の啓発や、活動を行う上での知識や技量、意欲の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の地域福祉活動の実施状況に精通している滋賀県社会福祉協議会との連携によって研修等を実施することにより、各市町の生活支援コーディネーターの養成・支援を効率的に実施することができた。</p> <p>滋賀県老人クラブ連合会のブロック単位で講座を開催し、開催地の老人クラブ連合会の協力を得ることにより効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 23,434 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	① 滋賀県 ① -1 委託先：滋賀県社会就労事業振興センター ① -2 委託先：街かどケア滋賀ネット 長浜市社会福祉協議会 ② 介護サービス事業所（補助）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	未経験者、無資格者を含めた幅広い層から介護職場への新規参入を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員数 21,100 人（R2 目標値）	
事業の内容（当初計画）	①障害者・外国人向け介護職員養成事業 障害者（知的障害者等）や定住外国人を対象に講義内容や職場研修を充実した初任者研修を実施する。 ①-1 障害者向け初任者研修の実施 ①-2 外国人向け初任者研修の実施 ②介護職員研修受講支援事業 従業員が受講する介護職員初任者研修および実務者研修の費用を事業者が負担する場合にその費用の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①-1 障害者向け初任者研修修了者 20 人 ①-2 外国人向け初任者研修修了者 20 人 ② 研修受講者 150 人	
アウトプット指標（達成値）	① -1 障害者向け初任者研修修了者 10 人 ① -2 外国人向け初任者研修修了者 27 人 ② 研修受講者 146 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数 21,100 人（R2）（R1 推計値 20,233 人） （1）事業の有効性 障害者や外国人を対象とした介護職員研修や、従業員の介護職員初任者研修等の受講にかかる事業所の取組を支援す	

	<p>ることにより、介護従事者のすそ野を拡大するとともに、未経験・無資格からの介護職場への参入促進や人材育成を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の実施方法等について、連絡協議会における意見の反映や、受託者等の関係者と綿密な打合せを行うこと等により、事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 多様な人材層に応じたマッチング機能 強化事業	【総事業費】 46,236 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③市町（補助）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において 安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人（R2 目標値）	
事業の内容（当初計画）	①キャリア支援専門員配置事業 福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求人や 求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化 を図る。 ②介護職場合同就職説明会 介護事業所が一堂に会し求職者に対して事業所の特徴や 魅力、勤務条件などについて説明する合同就職説明会を開催 する。 ③地域密着型介護職場就職説明会等 概ね圏域単位で市町が実施する地域密着型の就職説明会や 定着支援研修および介護に関する入門的研修実施等の取組 に対して補助する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	①福祉人材センターのマッチングによる採用者数 150 人 ②合同就職説明会の来場者数 80 人×9 回 ③取組地域数 7 か所	
アウトプット指標（達成 値）	①マッチングによる採用者数 109 人 ②合同就職説明会の来場者数 460 人 ③取組地域数 7 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人（R2）（R1 推計値 20,233 人）	
	（1）事業の有効性 介護・福祉人材センター職員が出張相談を行い介護・福祉	

	<p>人材センターの取組等の周知啓発を図るとともに、就職フェアの実施等によりマッチングの場を提供することにより、介護・福祉人材センターを通じ、採用が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ハローワーク等と連携した介護の仕事のガイダンスの実施のほか、市町を実施主体とした就職説明会等においても、介護・福祉人材センター職員が連携会議から参加することにより、就職フェア等で蓄積したノウハウを活かすことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護の職場入門的研修事業	【総事業費】 257 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	未経験者を対象として介護業務にかかる入門的な研修を実施し、福祉人材センター等を通じて修了者を就労に繋げる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修修了者 20 人×4 回	
アウトプット指標 (達成値)	研修修了者 17 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2) (R1 推計値 20,233 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 受講者における介護の理解とイメージアップに繋がったが、就労につながることは少なかった。より就労に繋がりやすくするため、福祉人材センターが実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の介護事業所を会場にして、受講者にとっては現場の見学を兼ねることができ、よりリアルな雰囲気伝えることを想定していたが、コロナ禍により規模を縮小して実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	【総事業費】 2,821 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	<p>①介護福祉士養成機能強化等事業 養成施設が実施する高校生等若者層に対する介護の専門性や意義等の啓発、実習施設と連携した学生に対する指導力の強化、外国人留学生に対する日本語学習の実施等の受け入れ態勢の整備の取組に対して補助する。</p> <p>②将来の介護サービスを支える中核人材養成事業 若者世代にとって魅力的な進学先として養成施設が選択されるとともに、介護現場で中核的な役割を果たすリーダー人材を養成するため、養成施設が実施する教育内容の充実にかかる取組に対して補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護福祉士養成施設定員充足率 前年比 1.2 倍	
アウトプット指標 (達成値)	介護福祉士養成施設定員充足率 47% (H29) →50% (H30) →55% (R1) →77% (R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2) (R1 推計値 20,233 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 養成施設が実施する高校生等若者層に対する介護の専門性や意義等の啓発、実習施設と連携した学生に対する指導力の強化、外国人留学生に対する日本語学習の実施等の受け入れ態勢の整備が図られたが、充足率の回復には継続が必要となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	介護に関する啓発について、養成施設単独では非効率であるため、他の事業も絡めて介護事業所ともまとまって取り組む必要がある。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 外国人留学生への奨学金等の支給に係る支援事業	【総事業費】 9,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護サービス事業所 (補助)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成施設に在学する外国人留学生を受け入れる介護施設等が、留学生に対して奨学金等を支給する場合に、その経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	外国人留学生 80 名	
アウトプット指標 (達成値)	外国人留学生 37 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2) (R1 推計値 20,233 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 すでに受入れている事業所の負担軽減に繋がるとともに、受入れを検討する事業所の後押し、さらには養成施設における呼び込みの武器にもなっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成施設とともに事業所へ当事業の周知を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 外国人留学生及び特定技能1号外国人 のマッチング支援事業	【総事業費】 19,955千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県介護老人保健施設協会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員数 21,100人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護人材の受入れを支援する機関を設置し、介護福祉士養成施設と養成施設の留学希望者や、特定技能による就労希望者等と介護施設等とのマッチング支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援した対象施設等数 100	
アウトプット指標 (達成値)	情報収集・情報提供した介護施設等 延べ37	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100人 (R2) (R1 推計値 20,233人) (1) 事業の有効性 新型コロナの影響により、送り出し国での情報収集や合同説明会の開催ができなかったが、WEBを通じた送り出し国等との調整、マッチング支援を必要とする管内の介護施設等の情報収集および情報提供を行うことができた。 (2) 事業の効率性 新型コロナの影響により、送り出し国での合同就職説明会の開催などマッチング支援を行う機会が限られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 69,524 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県介護サービス事業者協議会連合会（補助） ②滋賀県介護老人保健施設協会（補助） ③滋賀県（滋賀県介護老人保健施設協会へ委託） ④滋賀県ホームヘルパー協議会（補助） ⑤滋賀県老人福祉施設協議会（補助） ⑥滋賀県（滋賀県病院協会へ委託） ⑦滋賀県（滋賀県老人福祉施設協議会へ委託） ⑧滋賀県（直執行） ⑨滋賀県（委託先：社会福祉法人華頂会、滋賀県看護協会、社会福祉法人びわ湖学園、直執行） ⑩滋賀県（滋賀県社会福祉協議会、滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託） ⑪滋賀県（滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託） ⑫滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託、直執行） ⑬滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下（全国平均未滿かつ対前年度減）	
事業の内容（当初計画）	①介護サービス従事者資質向上事業 県内の介護サービス事業所に従事する職員を対象に、階層別、テーマ別に体系的な研修を実施し、小規模事業所においてもキャリアパスが構築できるよう支援する。 ②介護老人保健施設従事者資質向上事業 介護老人保健施設に従事する職員について、階層別研修、職種別研修、事例発表会の実施を支援する。 ③生活機能向上支援事業 デイサービスやグループホーム等にPT・OT・STを派	

遣し、介護職員が適切な生活機能向上支援を行うことができるよう資質向上を図る。

④訪問介護員育成定着推進事業

非常勤職員が多く研修機会の少ない訪問介護員を対象に、計画的なテーマ別研修を実施するとともに、現任の訪問介護員からのケア技術やメンタルにかかる助言を行う電話相談事業を行い、訪問介護員の質の向上を図る。

⑤老人福祉施設職員研修事業

今日的な役割への対応に必要となる人材の育成、人材不足や災害対応など施設の課題をテーマとした研修を実施し、サービスの質の向上を含む施設機能の総合的な強化を図る。

⑥介護サービス事業者等感染症対策推進事業

介護サービス事業所に対して、感染管理認定看護師等の専門家から指導・助言を行い、介護職員等の感染症管理に関する知識・技術の習得を図る。

⑦介護職員の看取り介護技術向上研修事業

施設での多職種チームケアの推進とケアを担う職員の看取り介護の理解促進、資質向上を目的とした研修を実施する。

⑧現場における介護指導・ケア実践力向上事業

集合研修だけでは実施しにくい介護現場におけるケア実践力を向上させ、介護スタッフの横のつながりを構築し、介護人材のキャリアアップ・資質向上を図るために、介護職等の専門職による実践事例や研究を発表する大会や介護指導者のネットワーク構築にむけた研修を実施するとともに、関係者からの相談支援に応じるなどの活動支援を行う。

⑨喀痰吸引等研修事業（第1号・第2号・第3号）

喀痰吸引等の医療的ケアを実施できる介護職員等を養成する。

⑩介護支援専門員研修

介護支援専門員の資質向上をめざし、介護支援専門員実務研修、介護支援専門員現任研修・更新研修Ⅰ、介護支援専門員更新研修Ⅱ・再研修、主任介護支援専門員更新研修を実施する。

⑪主任介護支援専門員研修

主任介護支援専門員の資質向上をめざし、主任介護支援専門員フォローアップ研修、主任介護支援専門員地域同行型実地研修、主任介護支援専門員指導者養成研修を実施する。

	<p>⑫介護職員定着等推進事業 多職種と連携した的確なサービス提供やサービス管理にかかる研修を開催し、地域包括ケアを推進でき、事業所内外の介護職員のロールモデルとなるリーダー人材を養成するとともに、働きやすい環境づくりを推進するため、複数の要件を満たす事業者を県が登録し公表する取組を行う。</p> <p>⑬滋賀の福祉人育成事業 介護に携わる者の根幹である福祉の理念や職業倫理を学びつつ、キャリアに応じて必要となる知識・技術を身に付けるための研修を実施し滋賀ならではの魅力ある人材を育成する。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>①経営者・管理者向け研修 受講者数 1,100 人ほか計 1,570 人</p> <p>②研修企画運営委員会 年間 6 回、各種研修等受講者数 400 人</p> <p>③技術指導派遣件数 100 件</p> <p>④テーマ別研修 参加者数 200 人、電話相談事業 相談件数 50 件</p> <p>⑤次世代経営管理者育成研修 受講者数 60 人、ケアの質・専門性向上研修 受講者数 120 人、各種課題別研修 受講者数 120 人</p> <p>⑥介護サービス事業所への出前講座 25 施設および施設管理者向けリスクマネジメント研修 2 回開催</p> <p>⑦研修会参加施設数 100 施設（全施設数の概ね 1/3）</p> <p>⑧講師となる認知症介護指導者数 30 人、認知症の医療と介護の滋賀県大会発表事例数 50 事例</p> <p>⑨介護職員喀痰吸引等研修受講者数 100 人ほか計 395 人</p> <p>⑩介護支援専門員実務研修受講者数 200 人ほか計 1600 人</p> <p>⑪フォローアップ研修受講者数 100 人、同行型研修受講者数 30 組、指導者養成研修受講者 200 人</p> <p>⑫受講者数 60 名</p> <p>⑬総受講者数 500 名</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①経営者・管理者向け研修 受講者数 1,226 人ほか計 1,565 人</p> <p>② 研修企画運営委員会 年間 6 回、各種研修等受講者数 249 人</p> <p>③ 技術指導派遣件数 96 件</p> <p>④ テーマ別研修 参加者数 141 人電話相談事業 相談件</p>

	<p>数 5件</p> <p>⑤経営管理研修 受講者数18人、人材確保対策研修 計187回視聴、感染症対策研修 受講者33人、計画作成担当者研修 受講者数13名、人権研修 受講者数49名</p> <p>⑥介護サービス事業所への出前講座 11施設、ゾーニング指導 7施設および施設管理者向けリスクマネジメント研修2回開催</p> <p>⑦施設等における「看取りと介護の現状と課題」調査報告書作成（県内246施設回答）</p> <p>⑧講師となる認知症介護指導者数31人、認知症の医療と福祉の滋賀県大会 新型コロナウイルスの影響により開催中止</p> <p>⑨介護職員喀痰吸引等研修受講者数35人ほか計77人</p> <p>⑩介護支援専門員実務研修受講者数78人ほか計361人</p> <p>⑪フォローアップ研修受講者数87人、同行型研修(未実施)、指導者養成研修受講者45人</p> <p>⑫受講者数 12名</p> <p>⑬総受講者数 128名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6(全国 16.5)(H27) → 15.5(16.7)(H28) → 16.4(16.2)(H29) → 15.0(15.4)(H30) → 16.1(15.4)(R1) → 15.7(14.9)(R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 広く介護職員が事業所の規模にかかわらず受講できる体系的な研修を計画的に実施したことで、資質向上等による質の高い介護サービスの提供につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関と連携して補助や委託することにより、幅広くかつ効率的に執行できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護職員実務者研修等代替職員確保事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護サービス事業所 (補助)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保、定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未滿かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	職員が介護職員初任者研修、実務者研修等の研修を受講する際に必要な代替職員を雇用するための経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	代替職員を配置した研修派遣人数 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	代替職員を配置した研修派遣人数 46 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6(全国 16.5) (H27) → 15.5(16.7) (H28) → 16.4(16.2) (H29) → 15.0(15.4) (H30) → 16.1(15.4) (R1) → 15.7(14.9) (R2) (1) 事業の有効性 国家資格の取得や医療的ケア、認知症ケアにかかるスキルアップを目的とした研修の受講が促進され、介護従事者の資質の向上および定着が図られた。 (2) 事業の効率性 介護職員研修受講支援事業と併せて制度の周知を図ることにより、補助制度の活用による研修受講の促進が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 潜在有資格者再就業支援研修事業	【総事業費】 398 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	離職した介護福祉士等の届出者等を対象とした研修を実施し、再就労へつなげる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業支援セミナー受講者数 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	再就業支援セミナー受講者数 23 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2) (R1 推計値 20,233 人)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>職能団体や介護福祉士養成施設等を通じて離職時の届出制度の広報周知を行い、現任職員からの登録の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>職能団体や介護福祉士養成施設等を通じて離職時の届出制度の周知を図ることにより、確実に対象者に情報を提供することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 8,962 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（委託先：滋賀県看護協会、国立長寿医療研究センター、滋賀県歯科医師会、滋賀県薬剤師会、直執行） ②滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③滋賀県（委託先：認知症介護研究・研修東京センター、国立長寿医療研究センター）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期発見・早期対応を実現するため、医療・介護等に関係する多職種の認知症対応力の向上を図る。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの総訪問実人数 350人以上	
事業の内容（当初計画）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、かかりつけ医・病院勤務医療従事者・歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上のための研修や認知症サポート医の養成などを行い、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。 ②認知症対応型サービス事業開設者研修等実施事業 認知症対応型サービス事業所の開設にあたり、開設者や管理者向け、小規模多機能型サービス等計画作成の担当者向けに必要な知識を修得する研修を実施し、質の高い認知症ケアを提供できる人材の育成を図る。 ③認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修事業 認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な知識や技術を習得するための研修などを実施し、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 看護師 30 人、歯科医師 50 人、薬剤師 100 人、認知症相談医 50 人、認知症サポート医 20 人、 ②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 80 人、認知症介護サービス事業開設者研修 受講者数 40 人、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講者数 60 人	

	③認知症地域支援推進員研修 受講者数 50 人、認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 30 人
アウトプット指標（達成値）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 歯科医師 15 人、薬剤師 84 人、認知症相談医認定数 364 人、認知症サポート医数 156 人、看護師 29 人 ②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 42 人、認知症介護サービス事業開設者研修 受講者数 9 人、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講者数 23 人 ③認知症地域支援推進員研修 新型コロナウイルスの影響により開催中止、認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 25 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:認知症初期集中支援チームの総訪問実人数 301 人
	<p>（１）事業の有効性 医療・介護・福祉・行政等の関係者に対する認知症医療・ケアに関する様々な研修を実施し、認知症対応力の向上を図り、認知症の早期発見・早期対応や医療・ケアの向上につなげることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 関係団体への委託等により研修等を実施し、関係団体と連携を図りながら、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 510 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 ②滋賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各地域包括支援センターの機能を強化し、医療・介護・福祉・地域・行政等の連携体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標： 市町域での地域ケア推進会議を実施する市町数 19 市町	
事業の内容（当初計画）	①地域包括支援センター機能強化支援事業 各地域包括支援センターの現状と課題を把握するとともに、課題解決を目的とした研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ②地域包括支援センター連携推進研修事業（認知症地域連携推進研修） 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、市町の地域包括支援センター職員等に対して、グループワーク等による具体的な計画や実施方法を検討する実践的な研修を実施し、地域包括支援センターの人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域包括支援センター職員研修受講者数 70 人 ②認知症地域連携推進研修 受講者数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	①②「我がまちの地域包括ケア」を考える研修会 参加者数 138 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市町域での地域ケア推進会議を実施する市町数 16 市町 （1）事業の有効性 県内各市町の行政担当者と地域支援事業の「認知症、医療介護連携、生活支援体制整備」（以下3事業と記す）のコーディネーターが、研修を通して「目指すべき地域包括ケアの姿」を共通設定し、その実現に向けて協働しながら計画的に取組を推進できるよう、地域資源をマネジメントする機会と	

	<p>なった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域包括支援センターの職員など行政担当者と3事業のコーディネーターと一緒に研修へ参加したことで、共通認識の下、連動したアクションプランの作成ができ効率的であった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 市町権利擁護人材育成事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町 (補助)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市民後見人等の権利擁護を担う人材養成やその支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：権利擁護業務に新たに従事する者 10 名増加	
事業の内容 (当初計画)	認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保を図るため、市町が実施する権利擁護人材の養成研修等の実施や、研修後の支援、専門職からのバックアップ体制の構築などを行い、権利擁護人材の育成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	権利擁護人材養成等研修 受講者数 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	権利擁護人材養成等研修 受講者数 17 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:直接的に権利擁護業務に新たに従事する者はいなかったが、研修 (セミナー) を通じて、参加者の高齢者等の権利擁護に対する理解を深めることができ、将来的な協力に向けた人材の養成を図ることができた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>成年後見制度をはじめとする権利擁護活動に対する市民の意識を醸成する研修 (セミナー) を実施することで、将来的な取組につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>保健福祉圏域内にある権利擁護センター等の権利擁護を行う団体と連携して事業を実施することで、効率的に執行することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 新任介護職員職場定着促進事業	【総事業費】 2,022 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、入職時からの段階的なフォローや若手職員を育成する職場環境の整備により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未滿かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	①メンター制度等の職場内の支援体制の強化 新人職員の指導や相談にあたるメンターを育成する研修やメンターをフォローするアドバイザーの派遣等を実施する。 ②他事業所職員とのネットワーク形成 合同入職式の開催や採用後一定期間を経過した職員のフォローアップとして他職場の職員との合同研修など職場の垣根を越えた交流事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①メンター育成研修修了者数 40人 ②合同入職式 参加者数 100人 ③新任・3年目職員フォローアップ研修受講者数各 100人	
アウトプット指標 (達成値)	①メンター育成研修修了者数 延べ 49人 ②合同入職式 参加者数 75人 ③新任職員フォローアップ研修受講者数 44人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6(全国 16.5) (H27) → 15.5(16.7) (H28) → 16.4(16.2) (H29) → 15.0(15.4) (H30) → 16.1(15.4) (R1) → 15.7(14.9) (R2) (1) 事業の有効性 県内の介護職場に入職した新任介護職員を対象とした合同入職式を開催することにより、参加者のモチベーションアップを図るとともに、メンター制度の導入支援を実施することにより、職場内での新人職員の育成体制の強化を図ること	

	<p>ができ、早期の離職防止や定着の促進に繋げることができた。ただし、アウトプットは低調であり、後々の離職率も改善するためには実績を上げていく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>メンター育成研修では、育成研修参加者に対するフォローアップ研修や支援員による巡回訪問を実施するなど、その間の経験を踏まえた着実な技能の定着が図られた。</p> <p>また、合同入職式の実施内容等について、県内の介護事業者団体および介護関係職の職能団体等で構成される実行委員会において議論することにより、事業者のニーズを踏まえて実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 2,240 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③滋賀県 (滋賀県看護協会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職員の多様な悩みの受け止めや職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	①介護従事者相談事業 現任職員からの多様な相談を受ける窓口の設置や地域に出向いた出張相談等を実施する。 ②事業所への出前講座 事業所のサービス向上や職場環境改善に向けた出前講座等を実施する。 ③訪問看護師・訪問介護職員安全確保・離職防止事業 訪問看護師・訪問介護員に対する暴力等対策検討会議を開催し実態調査をふまえ暴力等に対する対策の検討、マニュアル作成を行い、管理者や職員に対する研修会を開催し、対策マニュアルの周知を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①相談対応件数 50 件 ②出前講座開催数 60 回 ③検討会議の開催回数：2 回 研修会の開催回数：5 回	
アウトプット指標 (達成値)	①相談対応件数 15 件 ②出前講座開催数 10 回 ③検討会議の開催回数：2 回 研修会の開催回数：4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6(全国 16.5)(H27) → 15.5(16.7)(H28) → 16.4(16.2)(H29) → 15.0(15.4)(H30) → 16.1(15.4)(R1) → 15.7(14.9)(R2)	

	<p>(1) 事業の有効性 現任職員からの多様な相談に応じることにより、適切な助言に基づく安易な離職防止や、業界内での定着を促進することができた。ただし、相談件数が少ないため、まずは利用しやすい環境を考える必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体等に蓄積されたノウハウを提供いただき、必要な支援の効率的な提供が図れた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 91,511 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護サービス事業所 (補助)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	介護環境の改善を図るため、介護ロボットおよび ICT 導入にかかる費用を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボット・ICT化新規導入件数 (120 件)	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット・ICT化新規導入件数 96 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6(全国 16.5) (H27) → 15.5(16.7) (H28) → 16.4(16.2) (H29) → 15.0(15.4) (H30) → 16.1(15.4) (R1) → 15.7(14.9) (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員の早期離職が課題となる中、介護従事者の身体的負担の軽減や業務効率化に資する介護ロボットおよび ICT の導入を支援することで、職員の介護職場への定着を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職場の環境改善に向けて、各施設で必要となる介護ロボットおよび ICT の導入を支援することで、介護従事者の確保に向けた支援を効率的に提供できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】 介護事業所に対する業務改善支援事業	【総事業費】 2,200 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県介護老人保健施設協会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	専門職とそれ以外の人材の職務を明確化し生産性の向上を図るため、介護職員が携わる業務の切り分け、工程分析を行い、それぞれの業務方法書の作成を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援事業所数 7 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	支援事業所7施設の選定と支援ツールの作成	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6(全国 16.5) (H27) → 15.5(16.7) (H28) → 16.4(16.2) (H29) → 15.0(15.4) (H30) → 16.1(15.4) (R1) → 15.7(14.9) (R2) (1) 事業の有効性 コロナ禍により事業所を直接訪問しての支援が困難であったため、事業を途中中止したが、次年度に向けて、WEB等を活用した支援方法の検討を行うことができた。 (2) 事業の効率性 介護現場の実態を熟知する多職種の連携体制のもとで、支援方法の検討を行うことができた。	
その他		